

第17回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年11月28日(水)午後2時00分から午後2時55分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(24名)

会長	24番	谷内	雅貴
会長職務代理者	23番	鯖戸	英明
	1番	香西	浩志
	2番	菅野	能稔
	3番	高野	英一
	4番	渡邊	ひろ子
	5番	井田	留吉
	6番	齊藤	一男
	7番	前川	厚司
	8番	橋本	浩弥
	9番	高橋	孝二
	10番	深松	俊英
	11番	蛭原	一治
	12番	石川	雅洋
	13番	森	勤子
	14番	飛田	榮
	15番	齊藤	正孝
	16番	西田	利幸
	17番	帰山	茂義
	18番	吉田	正宏
	19番	中村	富士男
	20番	棚	範貴
	21番	澤邊	佳範
	22番	松本	誠

4 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

第1号 平成30年度農地パトロール(利用状況調査)の結果について

第2号 農地所有適格法人報告書の受理について

第3号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第1号 農用地の買入協議に係る要請について

第2号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認について

第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定

について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5号 現況証明について

第6号 幕別町に対する意見書について

5	事務局長	廣瀬 紀幸
	忠類支局長	川瀬 康彦
	農地振興係長	岩岡 夢貴
	忠類支局農地振興係長	鈴木 亮二
	農地振興係主査	菅原美栄子
	農地振興係主任	南 敦朗

6 会議の概要

議長	<p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第17回農業委員会総会を開催いたします。次に、議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に10番深松委員、11番蛭原委員を指名いたします。よろしくお願いします。</p>
----	--

次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。

事務局	<p>諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、15番齊藤委員より遅参する旨の届出がございましたので報告いたします。</p>
-----	--

議長	<p>次に、報告第1号「平成30年度農地パトロール（利用状況調査）の結果について」を議題といたします。事務局から報告第1号の説明をいたします。</p>
----	---

事務局	<p>「平成30年度農地パトロール（利用状況調査）の結果について」、ご報告いたします。9月の農地パトロール（利用状況調査）を実施した結果、利用意向調査に該当する農地はありませんでしたが、平成31年度に再度、利用状況調査を実施する農地が3件ありましたことを報告します。</p>
-----	---

議長	<p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p>
----	---------------------------------------

(発言なし)

議長	<p>質疑がないようですので、報告第1号については、報告のとおり承認されました。</p>
----	--

議長	<p>次に、報告第2号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。事務局から報告第2号の説明をいたします。</p>
----	---

事務局	<p>報告第2号「農地所有適格法人報告書の受理について」。農地所有適格法人報告書について、XXXXXXXXXXから提出がありましたので報告いたします。書類等完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。</p>
-----	---

議長	<p>報告第2号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第2号については、報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第3号1番から7番の説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整の結果を報告します。案件は議案書1ページから3ページの、今月15日に町公社が利用調整を行った7件であります。内容につきましては記載のとおりです。以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>報告第3号1番から7番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑がないようですので、報告第3号1番から7番については、報告のとおり承認されました。</p>
議長	<p>次に、議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。議案第1号1番、2番について事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第16条第1項に基づく要請をすることについて議決を求めます。</p> <p>【議案第1号1番、2番について議案書をもとに朗読】</p> <p>以上の案件は報告第3号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件の2件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づき要請をするものであります。よろしくご審議の程お願いいたします。</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>質疑なしとします。採決をいたします。議案第1号1番、2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> <p>【全員異議なし】</p>

議長 異議なしとします。よって議案第1号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第2号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。議案第2号1番から20番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第2号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の成立状況の確認について」、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます

【議案第2号1番から20番について議案書をもとに朗読】

(15番 齊藤委員着席)

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号1番から20番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第2号1番から20番は原案のとおり可決されました。

議長 次の議案第2号21番につきましては、高橋委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(9番 高橋委員退席)

それでは、議案第2号21番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第2号21番について議案書をもとに朗読】

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第2号21番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第2号21番は原案のとおり可決されました。

(9番 高橋委員着席)

議長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第3号1番から4番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」。農業経営基盤強化法第18条の規定に基づき幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第3号1番～4番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページから2ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、同法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15番 15番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号1番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号1番から4番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号5番、6番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号5番、6番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書3ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番 19番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営

農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。
以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号5番、6番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号5番、6番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号7番、8番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号7番、8番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書4ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17番 17番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号7番、8番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号7番、8番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号9番、10番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号9番、10番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書5ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

4番 4番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号9番、10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号9番、10番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号11番、12番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号11番、12番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書6ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

20番 20番説明いたします。これらの案件は、今月15日に町公社が利用調整を行った案件であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号11番、12番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号11番、12番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号13番について事務局から説明をいたします。

事務局 所有権に移ります。

【議案第3号13番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書7ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。この案件は、今月15日に町公社が利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号13番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第3号13番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号14番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号14番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書7ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

18番 18番説明いたします。この案件は、今月15日に町公社が利用調整を行った案件であります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号14番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって議案第3号14番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第3号15番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号15番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書8ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明いたします。この案件は、先月に買入要請を行った案件であります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号15番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって議案第3号15番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第3号16番、17番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号16番、17番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書8ページ下段から9ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

8 番

8 番説明いたします。これらの案件は、先月に買入要請を行った案件であります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号16番、17番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって議案第3号16番、17番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第3号18番、19番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号18番、19番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書9ページ下段から10ページ上段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17 番

17 番説明いたします。これらの案件は、先月に買入要請を行った案件であります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号18番、19番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって議案第3号18番、19番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第3号20番について事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号20番について議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます、別添調査書10ページ下段に記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

3番

3番説明いたします。この案件は、先月に買入要請を行った案件であります。譲受人は農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号20番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって議案第3号20番は原案のとおり可決されました。

議長

次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第4号1番について事務局から説明をいたします。

事務局

議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【議案第4号1番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添農地法3条調査書1ページに記載されておりますとおり、同法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

23番

23番説明いたします。この案件は、親から子への使用貸借期間の満了に伴う権利の再設定でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第4号1番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号2番、3番について事務局から説明をいたします。

事務局 賃借権に移ります。

【議案第4号2番、3番について議案書をもとに朗読】

これらの案件は別添調査書2ページから3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。これらの案件は、本月19日に香西委員、石川委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第4号2番、3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第4号2番、3番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第4号4番について事務局から説明をいたします。

事務局 所有権に移ります。

【議案第4号4番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添調査書4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

15 番 15 番説明いたします。この案件は、10 月 18 日に前川委員、棚委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 4 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 4 号 4 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第 4 号 5 番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第 4 号 5 番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添調査書 5 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

8 番 8 番説明いたします。この案件は、今月 19 日に香西委員、石川委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 5 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 4 号 5 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第 4 号 6 番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第 4 号 6 番について議案書をもとに朗読】

この案件は別添調査書 6 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16 番 16 番説明いたします。この案件は、今月 19 日に香西委員、石川委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願い致します。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 6 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第 4 号 6 番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第 5 号「現況証明について」を議題といたします。議案第 5 号 1 番、2 番について事務局から説明をいたします。

事務局 議案第 5 号「現況証明について」、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。

【議案第 5 号 1 番、2 番について議案書をもとに朗読】

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

13 番 13 番説明いたします。これらの案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月 19 日に香西委員、石川委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願い致します。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第 5 号 1 番、2 番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第5号1番、2番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第5号3番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第5号3番について議案書をもとに朗読】

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番 22番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に香西委員、石川委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第5号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第5号3番は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第5号4番について事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第5号4番について議案書をもとに朗読】

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

8番 8番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に香西委員、石川委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。議案第5号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって議案第5号4番は原案のとおり可決されました。

議長	次に、議案第6号「幕別町に対する意見書について」を議題といたします。議案第6号について事務局から説明をいたします。
事務局	議案第6号「幕別町に対する意見書について」、次のとおり決定したいので審議を求めます。提出先は幕別町で、意見書の内容につきましては、記載のとおりとなっております。
議長	本件につきましては、先月の総会において農政部会へ付託しておりますので、香西農政部会長より提案理由の説明をお願いいたします。
1番	それでは、提案理由の説明をいたします。第16回総会において農政部会へ付託されました、幕別町に対する意見書の内容について、去る11月22日に農政部会を開催し、協議、検討いたしました。その結果、次の7項目とすることで決定いたしました。朗読は省略いたしますが、要請項目の一つ目は「自然災害による農業被害対策について」、二つ目は「地域の実態に即した担い手への農地集積の推進及び農家戸数減少への取り組みについて」、三つ目は「農業基盤整備事業予算の確保について」、四つ目は「有害鳥獣の駆除対策について」、五つ目は「国際通商交渉について」、六つ目は「経営支援対策強化について」、七つ目は「農業委員会関係予算の確保について」。以上の項目について幕別町へ意見書を提出し、国及び北海道に対して働きかけを求めるものであります。なお、本総会において決定されましたら、12月11日に谷内会長、鯖戸代理、私の3名で町長へ提出したいと考えております。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。
議長	提案理由の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第6号について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。
議長	議案は以上であります。これをもって、第17回農業委員会総会を閉会します。
事務局	ご起立願います。ご苦勞様でした。